

子育て支援サービス・保育サービスの一覧（用語の説明）

※調査票ご回答時にご参照ください。

目次

	No	事業名
教育・保育事業	1	児童館
	2	育成室（学童保育）
	3	都型の学童保育サービス
	4	民間の学童保育サービス
	5	放課後全児童向け事業
	6	青少年プラザ（b-lab）
	7	ファミリー・サポート・センター
	8	療育機関
	9	子どもショートステイ
	10	トワイライトステイ
	11	病児・病後児保育
	12	訪問型病児・病後児保育利用料助成（ベビーシッター）
相談事業など	13	保健サービスセンターの相談サービス
	14	子どもの発達と教育の相談をする総合相談室（教育センター）
	15	子ども家庭支援センターの相談事業
	16	文京福祉事業所の自立相談支援窓口
提 情 供 報	17	子育てガイド

	名 称	内容 (※施設数は平成 30 年 9 月時点)	利用日・利用時間	利用料
教育・保育事業	1. 児童館	乳幼児から高校生までどなたでも利用できます。子どもたちの遊びを通して、健康で心豊かな成長を支援する施設です。 【対象】乳幼児～高校生まで 【施設数】区内に 16 施設	●月～金：10 時～18 時 ●土：10 時～17 時	●無料
	2. 育成室（学童保育）	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、専任の指導員の下、遊びと生活を通して健全な育成と保護を図るところです。 【対象】小学校低学年（1～3 年生） ※要配慮児は 6 年生までを対象 【施設数】区内に 37 施設	●月～金：下校時～18 時 30 分 ●土：8 時 30 分～17 時 ●学校休業日：8 時 30 分～18 時 30 分 ●長期休業日：8 時 15 分～18 時 30 分	●月額：10,000 円
	3. 都型の学童保育サービス	開設時間の延長を始め、区の育成室では実施していない多様な保育ニーズに対応するため、都の要綱等に基づき、区から補助を行い、民間事業者が実施・運営する事業です。 区の育成室申請要件に当てはまる方は、月額保育料の一部が安価になります。 【対象】小学生（1～6 年生） 【施設数】区内に 2 施設	※施設により異なります。	※施設により異なります。
	4. 民間の学童保育サービス	育成室や都型学童のように、遊びと生活を通して健全な育成と保護を図るところですが、保護者の就労等の有無を問わず利用できることが多いです。 都や区の補助を受けずに、民間事業者が独自に実施・運営する事業です。	※施設により異なります。	※施設により異なります。
	5. 放課後全児童向け事業	地域の方々の協力を得て、放課後に小学校の施設を利用して、安心・安全な児童の居場所づくりをする取組です。保護者の就労の有無に関わらず、事業を実施している小学校の在校生が利用できます。 【対象】小学生 【施設数】区内に 15 施設（アクティなど）	※実施している学校により異なります。	●無料
	6. 青少年プラザ（b-lab）	中高生の自主的な活動を支援することを目的として開設した区内初の中高生向け施設です。文化・スポーツ、学習支援事業等を実施しています。 【対象】区内在住・在学の中中学生及び高校生（在勤の高校生世代を含む） ※ホール及び音楽スタジオは、区内在住・在学・在勤の一般の方（大人）も利用可（有料）	●毎日：9 時～21 時 （年末年始及び年 1 回程度の保守点検日を除く） ※中学生の利用は 20 時まで	●中高生は無料
	7. ファミリー・サポート・センター	地域の中で子育ての援助を行いたい方と受けたい方が、登録して会員になり、助け合いながら子育てをする会員組織の相互援助活動です。 保育施設への送迎や放課後にお子さんをお預かりする等、育児に関して必要な援助を行います。 【対象】生後 4 か月～おおむね 1 2 歳以下の子の保護者	●毎日：6 時～22 時 （宿泊を伴う援助活動や病中・病後児に対する援助活動は行いません。）	●平日 ＝ 1 時間：800 円・900 円 ●土曜・日曜・祝日 ＝ 1 時間：1,000 円・1,100 円

	名 称	内容 (※施設数は平成 30 年 9 月時点)	利用日・利用時間	利用料
教育・保育事業 (続き)	8. 療育機関	発達上の課題があり、特別な支援を必要とする子どもに対し、専門的な訓練や相談等を行う機関です。 文京区教育センターの児童発達支援(そよかぜ)・放課後等デイサービス(ほっこり)や東京都立北療育医療センターなどの施設があります。 【対象】心身の発達になんらかの遅れや、偏りのある乳幼児・児童	●そよかぜ 月～金：9時～14時 第2・4土：9時～15時30分 ●ほっこり 月～金：14時～18時 土・学校長期休業日：13時～17時	●そよかぜ：無料 ●ほっこり：1割負担
	9. 子どもショートステイ	保護が病気や出産、就労等の理由により一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、文京総合福祉センター内の専用室にて泊りがけでお子さんをお預かりします。 【対象】満2歳～小学6年生 【施設数】区内に1施設	●同一利用理由で7日間(168時間)まで	●児童1人1日(24時間)：6,000円
	10. トワイライトステイ	保護が病気や出産、就労等の理由により一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、文京総合福祉センター内の専用室にて夜間お子さんをお預かりします。 【対象】満2歳～小学6年生 【施設数】区内に1施設	●月～土(休日を除く)：17時～22時までの1日単位	●児童1人1回2,000円
	11. 病児・病後児保育	病中または病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関で、お子さんをお預かりします。 【対象】生後4か月～小学校3年生までの児童 【施設数】区内に2施設	●月～金(祝日・年末年始・医療機関休業日を除く)：8時30分～17時30分または8時～18時	●児童1人1日：3,000円
	12. 訪問型病児・病後児保育利用料助成(ベビーシッター)	ベビーシッターの派遣等による病児・病後児保育サービスを利用した児童の保護者に利用料の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。	※事業者により異なります	●保育利用料の半額助成 ●児童1人あたり、1年度内40,000円が助成上限額
相談事業など	13. 保健サービスセンターの相談サービス	授乳、離乳食、歯、発育等の育児相談や、お母さん自身・ご家族の健康のことなどの個別の健康相談に応じています。	●心理相談(子育て相談) =予約制 ※保健師等による育児相談は電話等で随時応じています。	●無料
	14. 子どもの発達と教育の相談をする総合相談室(教育センター)	子どもの発達や教育に関する悩み、心配事のご相談を専門スタッフがお受けします。 【対象】区内在住・在学(園)の0歳～18歳までの方とその保護者	●毎週月～金、第2・4土曜午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始・臨時休館日を除く) ※予約制	●無料

	名 称	内 容 (※施設数は平成 30 年 9 月時点)	利用日・利用時間	利用料
相談事業など (続き)	15. 子ども家庭支援センターの相談事業	区内在住の18歳未満の方とその保護者等を対象に、子育てについての心配や、子どもと家庭の人間関係の悩み等(児童虐待に関する相談を含む)の相談に応じています。	●月～金(祝日・年末年始・臨時休館日を除く): 9時～17時	●無料
	16. 文京福祉事業所の自立相談支援窓口	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の相談に応じています。支援メニューとして、就労支援や住居確保給付金の支給、家計相談支援等があります。	●月～金(祝日・年末年始を除く):8時30分～17時15分	●無料
情報提供事業	17. 子育てガイド	主に妊娠中の方から小学校入学前までの児童がいる保護者を対象に、保健、医療、福祉の支援制度や相談窓口など、子育てに関する情報を1冊にまとめたもので、区と民生委員・児童委員/主任児童委員が協働で作成しています。	—	●無料 母子健康手帳を交付された方及び転入された方で、母子健康手帳をお持ちの方や就学前のお子さんがある保護者 ●有料(30年度は1冊190円) 上記以外の方や2冊目希望の方